



こんにちは

村田けい子です

みなさんのご意見・ご要望をお寄せ下さい。フェイスブックやっています。

発行/日本共産党立科町議会議員 村田桂子 立科町塩沢1483 ☎0267(56)2868

2018.2.25

No 141

前号に引き続き、議会へ報告された内容についてお知らせします。

【全員協議会への報告より】 固定資産税の課税誤りについて

昨年6月、土地にかかる固定資産税の課税誤りが発覚したことを受けて、H24～28年度の償却資産および家屋の異動処理についても精査した結果、H29年度までの償却資産、家屋に係る固定資産税に課税内容についても誤りがあることが判明。報告を受けました。

★ 対象者数82名(172件)		
増税となる人	50名(102件)	20,839,300円
還付される人	27名(58件)	478,600円
増減なし	5名(12件)	

今回の対象者には個別に謝罪と説明を行い、税額更生及び還付手続きを続けているとのこと。おおむねご理解をいただいたとのこと。

【主な原因】

- ①償却資産の取得価格の増減に係る課税システムへの入力誤りによる課税漏れ
- ②家屋の未評価による課税漏れ
- ③家屋の評価誤りによる課税漏れ
- ④家屋の滅失、所有権移転漏れによる課税誤り

こうしたことがなぜ起きたのかと言えば、①担当者が十分な責任感をもって仕事をしていなかったことが最大の原因で在り②さらに土地や家屋の異動についての申請書の扱いが、担当者一人に任されており、処理が適正に行われたかどうかチェックする体制になっていなかったことが背景にあると考えられます。

(判明したのは、翌年の課税通知書を受け取った住民の異議申し立てを受けたため。)



【今後の対応・再発防止】

- 1、事務処理の流れを改善すること。
 - ①出された申請書を一度は台帳に記入し
 - ②担当者の処理を経て
 - ③チェックする。(台帳に記入したものが処理されたかどうかの確認)
- 2、土地・家屋の現地調査は2名で行うことにする。



事務の流れを見直し、出された申請がすべて適正に処理されたかどうかを確認する体制を作ることとするとのこと。土地だけでなく家屋・償却資産の異動についても、適正に行われていなかったことが明らかとなって、事務の改善が求められます。

【職場体験中学校の総合学習の成果発表】 中央公民館ロビー



中学の総合学習で職場体験の様子が展示されています。役場・公民館・すずらん・長岡製作所・立科金属などを訪問。

なぜその仕事に就いたか、生きがい、大変なことなどについて聞き取った内容を新聞にして掲示してあります。きちんと挨拶することやコミュニケーションをとれるようにする、今の学習をしっかりするなど、子どもたちが学んだことがびっしり書かれていました。



お社発見！



今週のパチリ

住民の方から『保科家ゆかりのお社を見つけたらしい。行って見たら』と言われ山部・滝のお山を目指しました。浅間山を真正面に望み、保科家のお墓も同じ方向に見える山の中腹にお社がありました。

中を拝見すると、明治33年建立の柱があり、武運長久の文字や、宮坂頼母の文字もあり、保科百助さんと同時代を生きた宮司で、五無齋さん33歳の壮年時代。五無齋さんも詣でたかも！とロマンが広がります。